

大会災害補償制度について

本連盟主催事業を運営するにあたり、活動中に参加者（生徒引率教員を除く 審判員・大会役員等）が被った怪我等に対しての補償と、主催者の生徒（生徒引率教諭も含む）及び審判員、大会役員等の間で起因する賠償事故に対しての補償のために、今年度より東京都高体連で保険に加入いたしました。

大会中にこのようなことが起こった場合、以下の災害補償制度の手引きにのっとりて請求することができます。

問い合わせ先 東京都立南平高等学校 藤原大希

TEL042-593-5121

災害補償制度の手引き（PDF ファイル）

東京都高等学校体育連盟施設賠償責任保険事故報告書

（Excel ファイル）← 施設破損などの事故の場合

事故通知書兼団体総合補償制度費用保険金請求書（Excel ファイル）← 怪我などの場合